



あびらで安心子育て

# abiliy

abira × family

安平町子ども家庭総合支援拠点では、児童虐待の相談・通報をお受けしています。

保護者自身が「自分が子どもを虐待してしまうかもしれない、虐待しているかもしれない」と不安を感じたら、一人で悩まず、ご相談ください。

地域の皆様も「子どもへの虐待を見た」「子どもへの虐待を聞いた」「子どもへの虐待が疑わしい」と感じたら、早めの相談が子どもを守ることになりますので、ご連絡ください。

## 児童虐待とは？

### ①身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、外へ締め出すなど。

### ②性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、卑猥な映像を見せつけるなど。

### ③ネグレクト（養育放棄）

家に閉じ込める、学校に行かせない、適切な食事を与えない、不潔な状態を放置する、自動車の中に放置するなど。

### ④心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間で著しく差別的に扱う、子どもの目の前で暴力を振るうなど。

児童虐待にかかる対策は、幅広く地域の皆さんの理解を得ることが必要です。

このため、厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。

子どもを虐待してしまったとき、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、下記までご連絡ください。



## 連絡先

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

健康福祉課福祉グループ（安平町子ども家庭総合支援拠点） ☎㊟7071

～子育て世代向けの情報を発信～

## LINE@

～LINEアプリ アクセス方法～

- ・「ID 検索」から「@abira」で検索
- ・下記「QRコード」から読み取る



～子ども成長記録を～

## 成長ログ

～成長ログ 利用方法～

- ・下記「QRコード」から読み取る



～多岐にわたる情報を発信～

## 安平町ホームページ

- ・子育て世代に向けた「安平で安心子育て」
- ・子育て支援センターの行事予定やリアルタイムな情報を随時更新

